

JISA 中小企業のための労務管理セミナー
～適切な人事労務・就業規則のポイント～ 開催



平成 24 年 4 月 18 日、日東紡ビル会議室において「JISA 中小企業のための労務管理セミナー～適切な人事労務・就業規則のポイント～」を開催した。講師は中小企業診断士の富永剛生氏（三井住友海上経営サポートセンター）、参加者は 70 名。

■ ルールは厳しく、運用は柔軟に～就業規則見直しのポイント

はじめに、企業を取り巻く主な法律改正の動きや労働基準監督署の調査・監督についての説明があり、リスクマネジメントの観点から労務管理を考えることも提案された。

就業規則の見直しについては「ルールは厳しく、運用は柔軟に」の考え方を基に、「採用」「試用期間」「労働時間」「みなし労働」「休職」「退職」「服務規律」「制裁・解雇」の 8 つのポイントについて、賃金改定については従業員のやる気を高める考え方について解説があり、誤認識が多い「みなし労働」と「賃金の年俸制」に関しては特に詳細な説明があった。

参加者からは「文書のひな形や実例を用いていてわかりやすかった」「規程の見直しに役立つ」「今後も開催してほしい」と好評を博した。

(赤尾)